平成２２年（再イ）第１６６号
福岡市南区清水２丁目20番３―503号
再生債務者　山外　美樹
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月30日まで
平成22年７月９日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第１８号
三重県四日市市あかつき台３丁目３番地２
再生債務者　服部　真波
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月２日まで
平成22年７月12日　津地方裁判所四日市支部

平成２２年（再イ）第２３号
三重県四日市市川島町6200番地208
再生債務者　中島　達也
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月２日まで
平成22年７月12日　津地方裁判所四日市支部

平成２２年（再イ）第３０号
三重県桑名市長島町又木３番地１　ラドーニ長島大空の館1003号
再生債務者　東村　卓児
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月２日まで
平成22年７月12日　津地方裁判所四日市支部

平成２２年（再イ）第５号
鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地585番地１　五日町西団地２号棟303号
再生債務者　樋之口　誠
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月２日まで
平成22年７月５日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２２年（再イ）第７号
福井市二の宮２丁目29番10号パストラルイン二の宮305号室
再生債務者　三井　善二
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月12日まで
平成22年７月12日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成１８年（再イ）第３６号
福岡県京都郡苅田町神田町３丁目６番地９百富ハイツ101
再生債務者　磯畑　正樹
1　決議に付する変更再生計画案　平成22年５月28日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成22年７月28日まで
平成22年７月７日　福岡地方裁判所行橋支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第９号
青森県八戸市大字河原木字小田52番地15
再生債務者　川尻　**隆**之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月８日　青森地方裁判所八戸支部

平成２２年（再イ）第２号
愛媛県南宇和郡愛南町中浦１番地　大祐漁業株式会社内
再生債務者　徳留　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月８日
松山地方裁判所宇和島支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１０００２号
栃木県宇都宮市茂原１丁目５番45号
再生債務者　安齋　浩司
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月12日から平成22年８月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再ロ）第１号
愛媛県大洲市菅田町菅田甲2737番地２
再生債務者　和氣　大輔
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月９日から平成22年８月16日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２２年（再ロ）第２号
鹿児島県出水市武本3152番地12
再生債務者　宇都　久雄
1　決定年月日時　平成22年７月９日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月20日から平成22年８月27日まで
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第５号
北海道旭川市神居３条21丁目60番地の95
再生債務者　大澤　幸人
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月23日から平成22年８月30日まで
旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１０００４号
長崎県長崎市西山１丁目18番８号
再生債務者　山口　博文
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年７月28日まで
平成22年７月12日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１号
大分県中津市丸山町64番地
再生債務者　長沢　信幸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月２日まで
平成22年７月12日
大分地方裁判所中津支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第４０号
大阪市阿倍野区天王寺町北１丁目８番47―346号
再生債務者　町野まさえ
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月６日まで
平成22年７月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１号
愛知県新城市黒田字大岡64番地
再生債務者　田中　芙実
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月９日まで
平成22年７月12日
名古屋地方裁判所豊橋支部